

2017年8月2日

NPO法人  
日本マナー・プロトコール協会

## 2018年「マナー・プロトコール検定」 試験範囲の変更と実施予定について

特定非営利活動法人 日本マナー・プロトコール協会(東京都千代田区、理事長 明石伸子)は、2018年以降に実施する文部科学省後援「マナー・プロトコール検定」3級試験の範囲を以下のとおり変更いたします。

### <マナー・プロトコール検定3級試験範囲の変更>

#### 「お酒のマナー」に関する問題は出題しない

検定テキスト『マナー&プロトコールの基礎知識』および『改訂版「さすが!」といわせる大人のマナー講座』の第6章を試験範囲から除外する。

※ 2018年2月18日のマナー・プロトコール公開検定試験から適用する。学校等での団体受験においては、新年度となる2018年4月1日以降の試験問題に適用するが、2級以上の試験については、従来通り「お酒のマナー」の問題を出題する

※ 出題数は150問で変更しない

※ 変更理由は、近年3級試験の受験者は未成年者が多いため

また、2018年のマナー・プロトコール公開検定試験の実施日程および受付期間を決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### ◆2018年第1回試験

・実施日: 2018年2月18日(日)

・受付期間: 2017年12月4日(月)～2018年1月31日(水)

#### ◆2018年第2回試験

・実施日: 2018年7月1日(日)

・受付期間: 2018年4月2日(月)～6月6日(水)

### 日本マナー・プロトコール協会とは

国際化が進む今日、生活やビジネス、国際交流の場において必要不可欠なマナー&プロトコールについて、その本質を探究し、それらを広く普及、啓発していくことを目的として設立された特定非営利活動法人(NPO法人)です。

### マナー・プロトコール検定とは

マナー・プロトコール検定は、マナー&プロトコール(国際儀礼)に関わる知識や技能を認定する文部科学省後援の資格検定で、上級検定は、マナー講師、客室乗務員をはじめ、ホテル・観光関係の方々など、マナー、サービスの「プロ」が目指す資格として評価されています。

### お問い合わせ

特定非営利活動法人  
日本マナー・プロトコール協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-9 レフラスック平河町ビル5階  
TEL. 03(5212)2600 FAX. 03(5212)2626  
Mail. contact@e-manner.info  
(担当 真浦、木村)